

鴻巣市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書 (5.18回答)

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	2	3 資格要件 2 (1) 参加資格 キ	本業務の総括責任者は共同事業者の場合、代表企業からの選任を求めていますか。構成企業から総括責任者を選任することは可能でしょうか。	「実施要領 3頁(2)共同事業者による参加 イ」のとおり、「総括責任者が在籍する事業者を代表事業者として定めるもの」としています。
2	実施要領	3	3 資格要件 3 (1) 参加資格 キ ②	『ビルメンテナンス等を行う責任者としての実務経験を通算5年以上経験する者』とあります。『ビルメンテナンス等』について、維持管理業務を含むプロジェクトのマネジメント業務を行う責任者の実務経験は、必要資格条件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	本業務仕様を示す「施設・設備の保全業務における責任者」としての実務経験を求めているものであり、質問のプロジェクトにおいて、保全業務の意思判断・責任諸元があるならば対象と見なし、「様式第5号：技術資料」の「3 配置予定の統括責任者の資格、経歴、手持ち業務の状況」に記載してよいものとします。
3	実施要領	3	3 資格要件 3 (1) 参加資格 キ ④	『契約期間中、原則専任専属できる者』とあります。『原則専任専従』とは専任属出来ない場合は、本事業を兼任で実施することは可能ということでしょうか。	原則事項につき、やむを得ず専任属出来ない理由と、兼任しても「専任専属と同水準の指揮監督が可能とする理由」を記載頂ければ、提案することは妨げません。 提案内容にて、判断します。
4	実施要領	5	8 企画提案書等の提出 5 (3) 提出部数	『製本1部、CDないしDVDの記録媒体によるPDFデータ1部と記載があり、(4)提出書類にてア 副本は写しで可とあります。副本の提出部数をご教授ください。	5頁に示す(4)提出書類における「副本は写しで可」は誤謬となります。以下の通り修正し、修正した実施要領を掲載します。 ≪修正箇所≫ ア「様式第7号：企画提案書兼誓約書(鑑)」(押印正本は1部、CDないしDVDの記録媒体によるPDFデータは写しで可)
5	【別紙1】		対象施設対象業務一覧表	現事業者の契約期間が表記されている箇所に関して、期間が終了するまでは現事業者と契約継続するという認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。	現行契約の満了日が長期継続契約により、令和4年4月1日以降となる場合は、契約満了日以降から、協議の上、本業務に加えるものとします。
6	【別紙1】		対象施設対象業務一覧表	対象施設のうちコロナ対策をする条件で、希望する施設の調査を行うことは可能でしょうか。可能であればその手続き方法をご教授ください。	「実施要領 11頁 13その他留意事項 (6)」のとおり、「参加検討・提案書作成にあたり、一般開放する施設について見学することは妨げないものの、公序良俗に反する行為はくれぐれも慎むこと」としており、一般開放する施設の開放時間内において、一般開放している部分の見学は妨げておりません。また、その際の手続き等については、一般開放する施設によるものとします。 なお、「【参考資料1】市民利用及び開放時間」において、解放日時等を示しておりますが、あくまで平常時の日時であり、新型コロナウイルス感染拡大予防により、解放日時が異なる場合がありますので、事前にHP等で確認の上、見学を行ってください。